

12月4日～10日は「人権週間」です

問 人権・同和対策課 人権・同和対策係 ☎72-2111

国際連合は、1948年(昭和23)年12月10日に行われた第3回総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、12月10日を「人権デー」と定め、人権思想の普及と高揚を図るように各国に呼びかけています。日本では、12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」とし、全国的に啓発活動が取り組まれています。市では、次のような取組を行っています。

人権週間記念講演会

人権週間の啓発活動の一環として、記念講演会を毎年開催しています。市民の皆さんが、さまざまな人権問題を学べる講演会になるように企画しています。

日時 12月8日(日)／13時～
会場 文化会館大ホール
テーマ 差別されない権利



講師 木村草太さん

人権ポスターなどの展示

市内の学校では、子どもたちが人権学習の中で感じたことや友達・家族を大切にする思い、差別をなくしたいという思いを、作文・ポスター・標語で表現しています。

令和6年度は、ポスターや標語の作品の中から入選した作品を展示しています。また、幼稚園や保育所(園)の園児たちがみんなで作ったポスターも展示します。

期間 12月5日(木)～10日(火)
会場 文化会館



※12月8日(日)は、文化会館ホワイエにも作品を展示しています(写真は令和5年度の様子)

特設人権相談

人権問題に関する悩みや疑問を解決するため、人権擁護委員と一緒に考えます。相談は無料で、秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

日時 12月10日(火)、1月17日(金)
 2月21日(金)、3月21日(金)
 13時～16時
会場 人権教育啓発センター

特設人権相談は毎月行っており、日時などは後方の「休館日・相談ページ」に掲載しています。